

(地震発生) 2日目以降の行動計画

1. 応急危険度判定士の区分 及び 行動概要

地震が発生した場合下記の区分により、応急危険度判定業務をお願いします。

建築士会酒田支部に所属の方(賛助会員含む)は、協定により(A)～(C)に該当します。

業務に参加できない場合の連絡は不要です。

会員判定士(建築士会酒田支部の正会員又は賛助会員(会社等)に所属する判定士)			左記の会員判定士以外
居住地	酒田市内居住の方		酒田市外居住の方
区分	(A)担当判定士	(B)会員判定士 左記以外の方	(C)会員判定士
判定士の資格をお持ちの方 市内・市外とも			
活動内容はおなじです。ホームページ等で募集状況を確認ください。 市内及び近郊の方は、広域応援が始まるまで(3日間程度)可能な限りご協力いたします。			
集合	午前9時 市役所建築課又は指定場所		1. 市内・近郊の方は、会員判定士と同じです。 2. 遠方の方は、HP等で募集状況を確認ください。
主な業務	応急危険度判定(民間) 判定コーディネーター(2名程度) 公共建築物の調査及び判定(2名程度 市職員1人+判定士1人)		
備考	(移動)自家用車(移動手段は各自確保をお願いします。 (用具)ヘルメット・軍手・コンベックス・下げ振り・カメラ・応急危険度判定認定証・筆記用具		
応急危険度判定は、ボランティアとなります。保険は市負担で参集時から適用となります。			

2. 2日目以降の行動計画の概要

各日の 応急危険度判定 (重点区域中心)	1. 開始の判断		判定業務の実施について支部に要請(ホームページ等で実施案内)
	2. 集合	9:00	場所:酒田市建築課(5F)(又は別途指定があった場所)
	3. 受付		名簿記載(判定証登録番号)等
	4. 説明	9:30	役割分担(ア.現地判定・イ.コーディネーター・ウ.公共建築物) 判定方針
	5. 判定	10:00	判定地移動及び判定開始
	ア 現地判定	15:30	現地判定は2名で行う。
	6. 報告	16:00	集計表記入 報告書の提出
	7. 解散	17:00	翌日の判定の参加確認(本部に集合せず、継続調査を依頼する場合がある。) 報告書提出後 順次解散
	イ 判定コーディネーター	9:00	2名程度 集計 翌日の準備 県外受け入れの準備 市民の問合せ対応
	ウ 公共建築物	9:00	2名程度 市建築職員(1名)+建築士会酒田支部(1名)
目的	(内容)大規模地震発生時に、民間の住宅を中心とした応急危険度判定業務を行う。 判定業務(参集可能者で対応) 判定コーディネーター(応急危険度の本部業務2名/日) 市有施設判定(2名/日) 特に、初日から3日目までは、他市町村、県外からの応援の受け入れ態勢が整わないと思われ、地元の応急危険度判定士による判定が主流となる。		

3. その他

相談窓口	復旧に向けて対応	被災度区分判定実施の指導 応急復旧の相談 応急修繕等の相談 その他
	2名程度/日	建築士会酒田支部に要請